

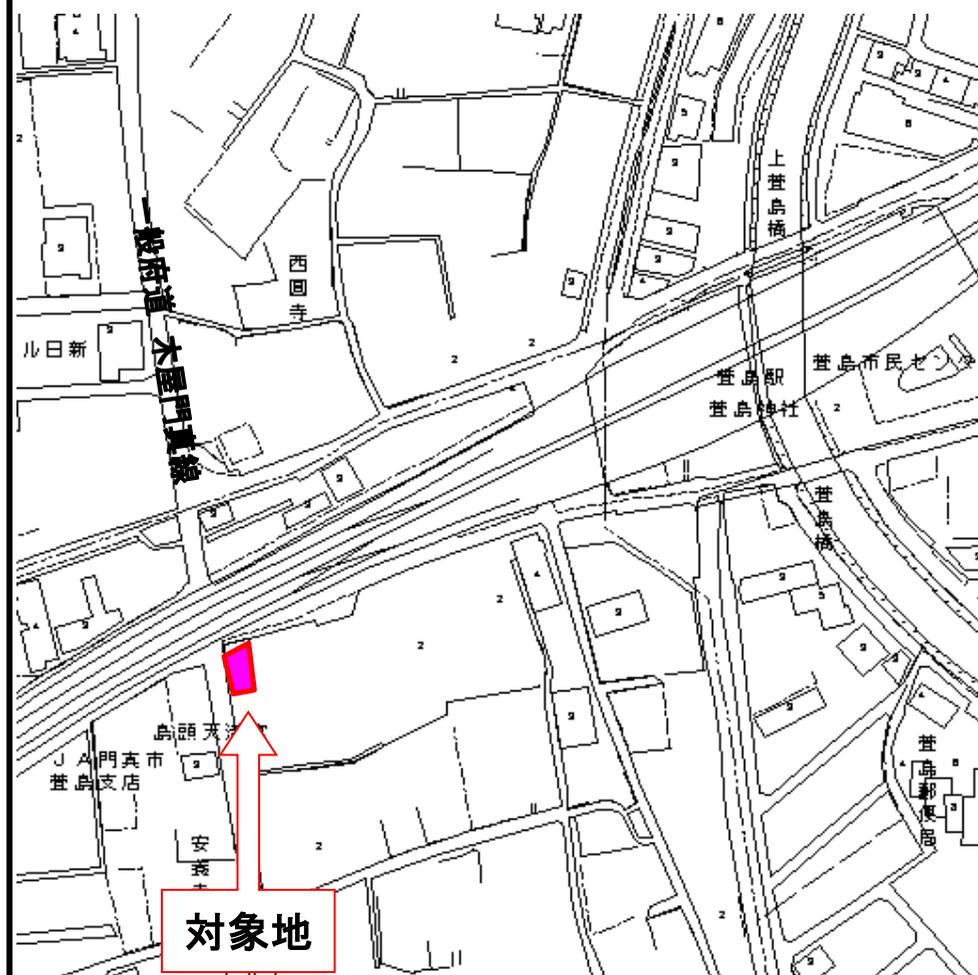
物 件 明 細

物件番号	所在地 (住居表示)	門真市上島町35番11外1筆の一部 (門真市上島町44番付近)	地目	宅地	交通 機関	京阪本線 萱島駅 西約 200m	最 低 使用料 (年額)	272,600円/年	
2									
土地の概要					特記事項				
面積	使用許可対象面積 85.65 m ²				<p>1 平面駐車場(コインパーキングを含む)等平面利用を想定しております。</p> <p>2 対象地への車両等の出入りについては、枚方土木事務所及び門真警察署と協議し、許可を得てください。なお、撤去、形状変更及び整備に要する全て使用者の負担となります。</p> <p style="text-align: center;">(お問い合わせ先) 枚方土木事務所 維持管理課 管理グループ 電話 072-844-1331(代) 大阪府門真警察署 電話 06-6906-1234(代)</p> <p>3 開発行為及び建築行為の際は、門真市と協議してください。</p> <p style="text-align: center;">(お問い合わせ先) 門真市まちづくり部建築指導課 電話 06-6902-6341</p> <p>4 雨水や汚水の排水が生じる場合は、道路及び既設集水枡等へは流さないでください。</p> <p style="text-align: center;">排水等の処理については、門真市と協議してください。</p> <p style="text-align: center;">(お問い合わせ先) 門真市上下水道局公共下水道課 電話 06-6902-6705</p> <p>5 貸付対象地の南西角(対象地外)に存する電柱について、前面府道への移設はできません。</p> <p>6 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て使用者において行ってください。</p> <p>7 現地におけるネットフェンスなどの付帯施設の撤去、形状変更、照明等の施設の設置等については、枚方土木事務所と協議してください。</p> <p style="text-align: center;">(お問い合わせ先) 大阪府枚方土木事務所用地課 電話 072-844-1331(代) 次項に続く</p>				
接面道路 の状況	西側 : 府道 幅員約 = 5.5 m 舗装 有 ・ 高低差 無 北側 : 市道 幅員約 = 7.0 m 舗装 有 ・ 高低差 無								
法令に基づく制限	都 市 計画法	市街化区域内							
		用途地域	近隣商業地域						
		地域地区							
	建ぺい率	80%	容積率	200%					
その 他の 法令等	・都市計画法(都市計画道路 寝屋川大東線予定地内) ・準防火地域 ・建築基準法								
その他条件									
供給処理施設の状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号					
	公営 水道	本管	引込管	門真市上下水道局 工務課 06-6903-2122					
		有(西側府道)	無						
	電気	配電線	引込線	関西電力(株)大阪北支店守口営業所 0800-777-8016					
		有(西側府道)	有						
	都市 ガス	本管	引込管	大阪ガス(株) マップメンテセンター 06-6202-2141					
有(西側府道)		無							
公共 下水道	本管	引込管	門真市上下水道局公共下水道課 06-6902-6705						
	有(西側府道)	無							

特記事項

- 8 対象地外の府所有地(ネットフェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。
- 9 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。上記の者による実地調査等で、対象地にある施設が支障になる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、使用者の負担となります。
- 10 対象地は、過去の公募により落札された現使用者がいます。現使用期間は最長で平成27年11月14日までとなっておりますので、本公募による使用開始日は平成27年11月15日からとなります。
- また、現地に設置されている施設の一部は、現使用者の所有施設となりますので、それらの施設を継続して使用される場合は、使用開始日までに予め現使用者と譲渡等の協議を行ってください。
- なお、大阪府は現使用者と本公募により決定された使用者との譲渡契約等には一切関与しません。

(1)位置図 (物件番号:第2号)



(2) 平面図 (物件番号: 第2号)

